

広島県産材産地証明システム 運用開始！

皆様、広島県産材産地証明書の普及にご協力ください。

- 広島県産材の利活用促進を目指して -



広島県内の原木市場では、平成 17 年 3 月 28 日（月）より、「広島県産材産地証明書」の発行を行います。皆様、普及にご協力ください。

ご挨拶

森林は、水源のかん養、土砂災害の防止といった公益的な機能の他、地球温暖化防止に対して温室効果ガスである二酸化炭素を吸収する機能や野生生物の生息の場、人々の安らぎの場の提供といった環境面における多様な機能をもっています。さらには、成長に応じて木材という資源も生み出しています。地元の木材の利活用が進むことにより、様々な働きをとげる森林を育て、将来に渡り、身近な森林からその働きや循環的な資源を得ることができます。

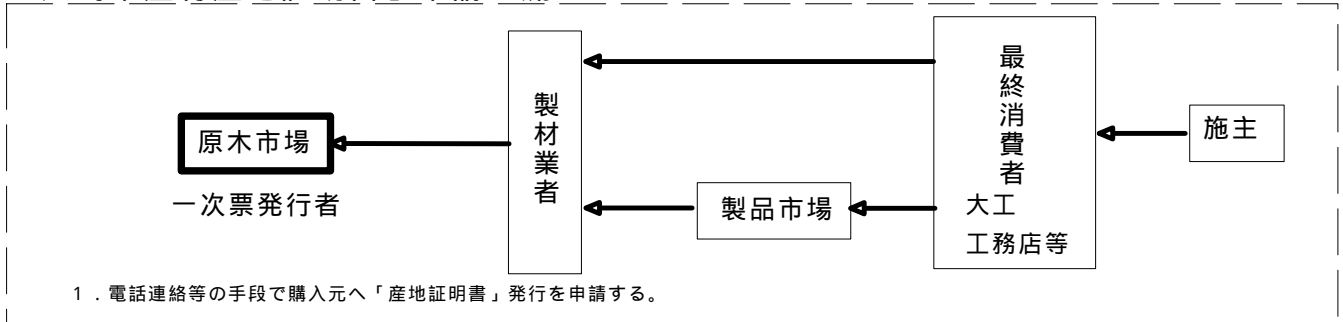
環境の世紀である 21 世紀を迎え、理想的な資源である森林の維持、利活用促進のため、広島県産材産地証明協議会では木材の伐出業者、原木市場、製材業者、製材品市場、工務店・建築業者等が連携し、広島県産材の産地証明制度を実施することとなりました。

広島県産材産地証明書により、県産材が一層、皆様の身近なものとなりますよう努めていきますので、ご活用ください。

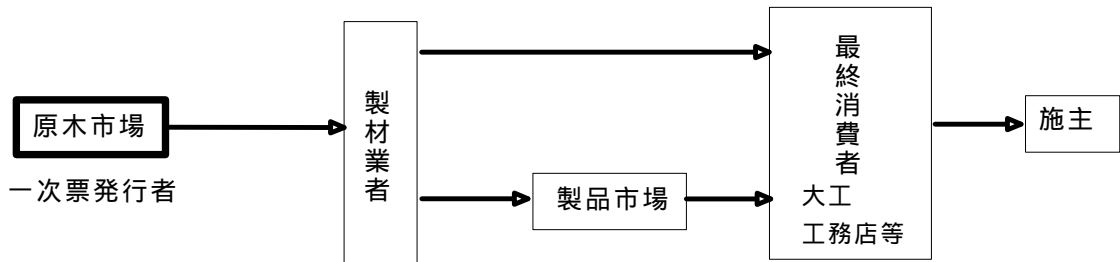
広島県産材産地証明協議会 会長 小島 敏文

広島県産材産地証明システム〔基本システム図〕

「広島県産材産地証明書」申請の流れ



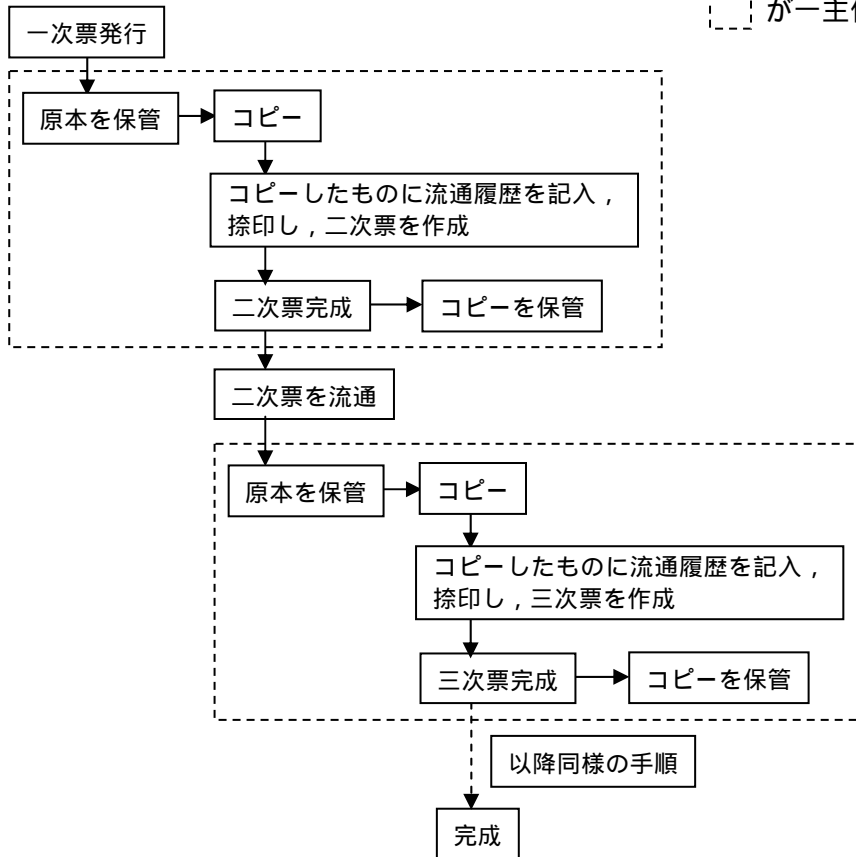
「広島県産材産地証明書」発行の流れ



- 協議会会員である原木市場が「産地証明書」発行を行う。
- 各主体では仕入先から発行された「広島県産材産地証明書」（正）を保管する。
この正をコピーし、自ら記名、捺印したもの（副）を販売先に受け渡す。
各主体は証明書発行枚数を管理するため、コピーし、自ら記名、捺印したもの（副）を発行のごとにコピーし、正とともに保管する。
- に関する「産地証明書」の発行についてはホームページ「ひろしまウッドプレイス」の「産地証明書」発行機能で代行が可能である。
ただし、（株）福山中央木材市場における落札材は手書きによる産地証明書発行のみの対応となります。

「広島県産材産地証明書」発行の流れ

が一主体における発行作業



一次票

広島県産材産地証明書

1. 原木産地：(太田川流域、江の川・高梁川流域、沼田川・芦田川流域) 三次 (市)・町 作木町

2. 流通履歴

出荷者名	出荷者住所	出荷日	樹種名	品目	材積	販売先	発行者印
広島県森林組合連合会 三次木材共販所	三次市西酒屋町久々原 1278	平成 17 年 4 月 4 日	スギ	原木	5 m³	広島製材所	三次共販 (印)
		平成 年 月 日			m³		
		平成 年 月 日			m³		
		平成 年 月 日			m³		
		平成 年 月 日			m³		
		平成 年 月 日			m³		

- 備考
- ① 本証明書は、広島県産材であることを証明するため、広島県産材産地証明協議会が定めた様式である。
 - ② 産地証明を必要とする購入者の要請により、本証明書を購入者に対して発行する。
 - ③ 購入者は本証明書により産地証明された原木については、他の木材と仕分けのうえ加工・管理し、本証明書に必要事項を記載の上、県産材製品に添付し納品する。

産地証明申請者 住所： 広島市中区〇〇

氏名： 木 山 〇 〇

一次票発行年月日 平成 17 年 4 月 30 日
上記の木材は県産材であることを証明します。広島県
産材産地証明協議会



原本（上図のように発行者の赤印が捺印してあるもの）はそのまま保管します。

二次票以降

広島県産材産地証明書

1. 原木産地：(太田川流域、江の川・高梁川流域、沼田川・芦田川流域) 三次 (市)・町 作木町

2. 流通履歴

出荷者名	出荷者住所	出荷日	樹種名	品目	材積	販売先	発行者印
広島県森林組合連合会 三次木材共販所	三次市西酒屋町久々原 1278	平成 17 年 4 月 4 日	スギ	原木	5 m³	広島製材所	三次共販 (印)
広島製材所	広島市中区〇〇	平成 17 年 4 月 6 日	スギ	柱 (乾燥) 120 角, 3m	2.981m³	株式会社中国木材市場	広島製材 (印)
		平成 年 月 日			m³		
		平成 年 月 日			m³		
		平成 年 月 日			m³		
		平成 年 月 日			m³		

- 備考
- ① 本証明書は、広島県産材であることを証明するため、広島県産材産地証明協議会が定めた様式である。
 - ② 産地証明を必要とする購入者の要請により、本証明書を購入者に対して発行する。
 - ③ 購入者は本証明書により産地証明された原木については、他の木材と仕分けのうえ加工・管理し、本証明書に必要事項を記載の上、県産材製品に添付し納品する。

産地証明申請者 住所： 広島市中区〇〇

氏名： 木 山 〇 〇

一次票発行年月日 平成 17 年 4 月 30 日
上記の木材は県産材であることを証明します。広島県
産材産地証明協議会



原本の複写（コピー）を取り、そのコピーに木材流通履歴を記入、捺印し、木材販売先（次の木材流通段階）に送ります。

ただし、産地証明書発行枚数の管理のため、記入、捺印後の証明書も複写（コピー）を取り、原本とあわせて保管します。

ホームページ「ひろしまウッドプレイス」に 産地証明書の発行機能が追加されました！

ホームページ「ひろしまウッドプレイス」(<http://www.hirolog.com/>)では、県産材の需要拡大を目指し、広島県産材産地証明制度における広島県産材産地証明書の1次票を発行できる機能を追加しています。

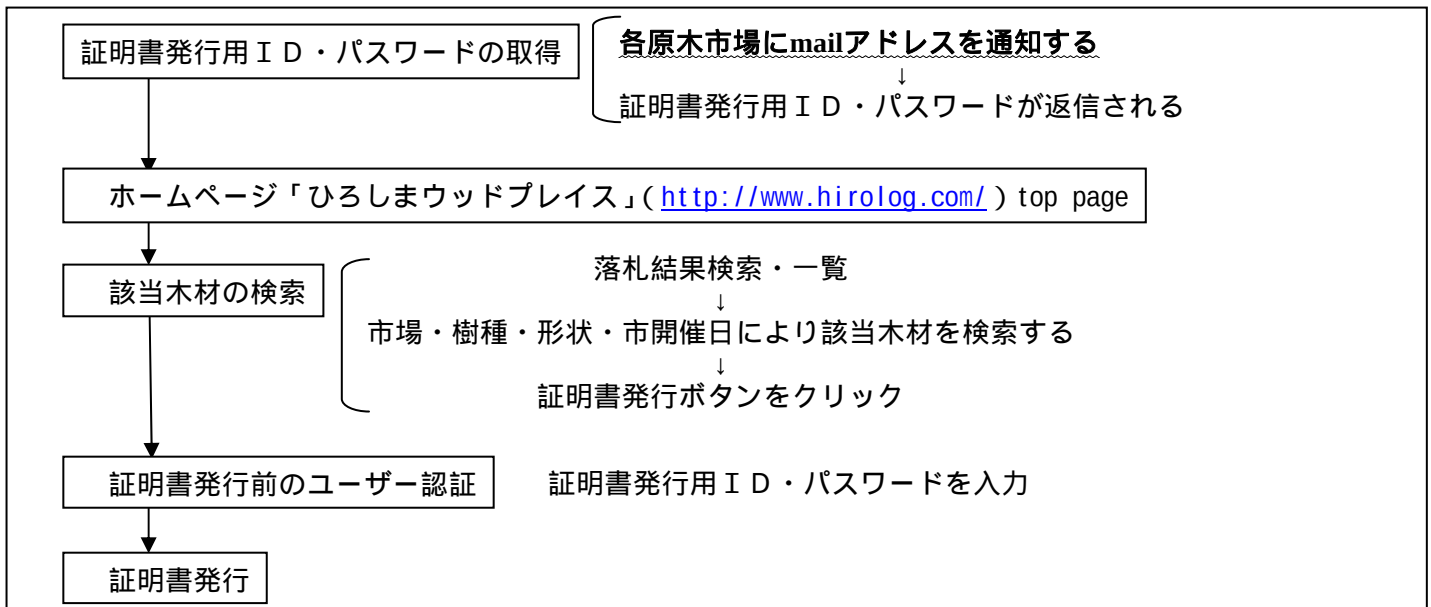
ホームページの落札結果検索により、皆様が落札された木材を検索していただき、落札木材が県産材である場合、該当の木材の右にある証明書発行ボタンをクリックすると広島県産材産地証明書の一次票をPDF文書として表示することができます。

これを印刷していただき、広島県産材産地証明書としてご使用ください。ホームページ上の具体的な操作方法については、ホームページ「ひろしまウッドプレイス」(<http://www.hirolog.com/>)にアクセスし、「ご利用の手引き」をご参照ください。ご利用の可能性のある買方様は、産地証明書発行の際用いますID・パスワードを追ってご連絡いたしますので、まず、各原木市場に mail アドレスをご連絡ください(ただし、(株)福山中央木材市場における落札材は手書きによる産地証明書発行のみの対応となります。あしからずご了承ください)。

この機能は、平成17年3月18日(金)以降の原木市で落札された木材で使用できます。また、平成17年3月18日(金)以降の原木市の落札結果データは保存してありますので、常時、遡及して該当の木材を検索することが可能です。

皆様、どうぞご活用ください。

広島県産材産地証明書発行機能【ご使用の流れ】



広島県産材産地証明協議会事務局

広島県森林組合連合会内

〒730-0012 広島市中区上八丁堀8番23号林業ビル

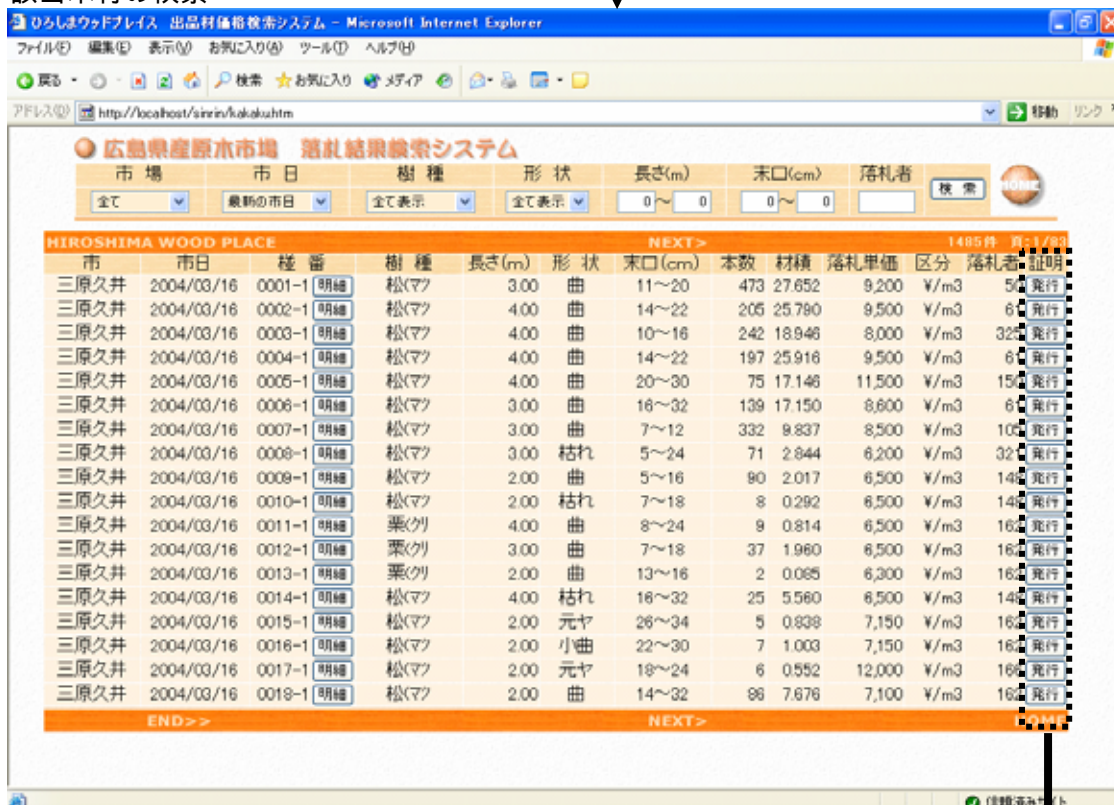
TEL: 082-228-5111 FAX: 082-223-5283

ホームページ「ひろしまウッドプレイス」(<http://www.hirolog.com/>) top page



クリック

該当木材の検索



該当木材の「発行」ボタンをクリック

次頁へ

証明書発行前のユーザー認証

P D F ファイルの閲覧には Adobe 社の無料ソフトである Acrobat Reader が必要です。

お持ちでない場合は Adobe 社のホームページからダウンロードしてください。ホームページ内のボタン  をクリックすれば、Adobe 社のホームページ

(<http://www.adobe.co.jp/products/acrobat/readstep2.html>) にジャンプします。

取得した ID・パスワードを入力し、
下の「認証・発行」ボタンをクリック

次頁様式の証明書が表示されます。

次頁へ

ホームページの証明書発行機能による発行例

広島県産材産地証明書

1. 原木産地：江の川・高梁川流域

2. 流通履歴

出荷者名	出荷者住所	出荷日	樹種名	品目	材積	販売先	発行者印
広島県森林組合連合会 三次木材共販所	三次市西酒屋町久々原 1278	平成 17 年 4 月 15 日	スギ	原木	5 m ³	広島製材所	三次共販 (印)
広島製材所	広島市中区〇〇	平成 年 月 日	スギ		m ³		
		平成 年 月 日			m ³		
		平成 年 月 日			m ³		
		平成 年 月 日			m ³		
		平成 年 月 日			m ³		

備考

本証明書は、広島県産材であることを証明するため、広島県産材産地証明協議会が定めた様式である。
産地証明を必要とする購入者の要請により、本証明書を購入者に対して発行する。
購入者は本証明書により産地証明された原木については、他の木材と仕分けのうえ加工・管理し、本証明書に必要事項を記載の上、県産材製品に添付し納品する。

産地証明申請者 住所：_____

氏名：_____

一次票発行年月日
平成 17 年 4 月 30 日

上記の木材は県産材であることを証明します。
広島県産材産地証明協議会

広島県
産材産地証明
協議会